

平成十九年八月十五日受領  
答弁第一一三号

内閣衆質一六七第一三号

平成十九年八月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出参議院選挙に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出参議院選挙に関する質問に対する答弁書

一について

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四十条第一項ただし書に基づいて、投票所の閉鎖時刻を繰り上げた市町村数は、現在調査中であり、各都道府県を通じ、今月中に報告を受けることとなっている。

二について

お尋ねの人数を把握することは、困難であると考えている。